

第70回水産庁入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和8年1月21日)

開催日及び場所			令和7年12月16日(火) 水産庁外国人応接室		
委員			戸塚 輝夫(公認会計士)(委員長) 井上 裕明(弁護士) 久賀 みず保(鹿児島大学准教授)		
審議対象期間			令和7年7月1日～令和7年9月30日		
審議対象案件			61件	うち、1者応札案件13件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
抽出案件			7件 (抽出率11.5%)	うち、1者応札案件7件 (抽出率100%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
抽出案件内訳	工事	一般競争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし	
		指名競争	工事希望型競争	該当なし	
		指名競争	その他の指名競争	該当なし	
	随意契約		該当なし		
	業務	一般競争		該当なし	
		指名競争	公募型競争	該当なし	
		指名競争	簡易公募型競争	該当なし	
		指名競争	その他の指名競争	該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
		随意契約	簡易公募型プロポーザル	該当なし	
	物品・役務等	標準型プロポーザル		該当なし	
		その他の随意契約		該当なし	
		一般競争		4件 うち、1者応札案件4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争		該当なし	
(特記事項)			該当なし		
特になし					

	意見・質問	回答等
<p>1. 令和7年度資材価格実態調査業務</p> <p>本業務は、どのような事業、目的を持っている企業、法人が対象になってくるのか。</p> <p>そのような企業などは世の中には割とたくさんあるが、なかなかこの事業に興味を持つてもらえないのか。改善策は技術者の人員確保なのか。</p> <p>応札をしなかった社へのアンケート結果をみると人員が足りないという回答があったが、例えば業務の量自体を少し減らすということは可能なのか。調査項目を少し減らすとか、そういう面で少し業務の量自体を軽減するような方向性というのはあり得るのか。</p>	<p>本業の目的自体が公共工事の積算書の作成に必要な単価を調査するものとなっている。建設資材の単価については出版されている本から拾えるが、拾えないものについて調査が必要になる。このため、例えば建設の物価の本を出版している業務を行っている企業などが対象になる。</p> <p>特殊な業務なので、入札する企業等は限られると推測している。毎年発注する業務であるため、本件業務に興味を持ちそうな企業は承知していると思うが、ほかの公共事業などを発注する省庁、官公庁と発注の時期がかぶると技術者が確保できないところがあると思うので、できるだけ早めに公示し、先に応札してもらうというような工夫しかできないと思っている。</p> <p>実際に必要になるのかどうか分からぬといふ単価はあるが、やはり工事の契約変更などの不測の事態に備えて毎月必要になる単価があるため、大幅に業務の量を減らすことは難しい。</p>	
<p>2. 令和7年度隠岐海峡地区整備効果等検証業務</p> <p>一般論、具体論のレベルはあると思うが、本業務はJV (Joint Venture: 共同企業体)に応札されている。JVには良い面、悪い面の両方があると思うがどのように受け止めているか。</p>	<p>本業務は、3者のJV (Joint Venture: 共同企業体)により実施されている。本業務の内容は高度な専門性を要する項目で構成されているため、1者では実施が難しく、それぞれの業者の得意な分野を分担しながら実施している状況。各項目は互いに関連する内容のため、分割発注が困難であるので1本で発注している。本業務は何年間も継続して実施する業務ではなく単年で実施する内容であるため、その時期に応札できる者が結果的にJVで実施したものと受け止めている。</p>	
<p>本業務は隠岐海峡地区整備効果等検証業務ということで、この業務内容が隠岐海峡に特価したものであるとすれば、一者応札に係る改善策が必要ないという考え方もあると思うが如何か。</p> <p>3. 令和7年度糸満地区-7.0m泊地(残土処理護岸)地盤改良工事</p>	<p>マウンド礁は隠岐海峡地区以外でも整備しているほか、今後、新しい地区で整備を実施する可能性もあるので、本業務のようなマウンド礁の効果を分析する業務を発注する際には、本業務での改善策を活かしてまいりたい。</p>	

本業務は、特殊性が高いものではなく、一般的な土木工事のようなものと認識するが、やはり一者応札になるということは、社会情勢的に例えば建築については非常にニーズが多い中では、ほかの仕事に手が取られているという状況も考えられるが、このような内容の工事は需要が全国的に多いのか。一者応札に係るアンケート結果にも、他の受注案件を抱えている旨の記載があることを踏まえると改善は難しいのか。

本業務の説明書の受領者が多いため、もう少し何か改善すれば応札者が増えそうだという期待もするが、例えば要件の緩和をするということは改善策として考えられるのか。

例えば、若手技術者が要件になっているようだが、この若手の定義を少し緩和するとか、一者応札に係るアンケート結果にも書かれているが水産工学士保有者の配置の要件があるが、そのようなところの要件の緩和を少し検討するということはあり得るのか。

そういう意味では、本業務にとどまらない広く共通の課題になり得るものだと思うが、水産工学士の資格を積極的に多くの者に取得いただくような宣伝はできないか。比較的取得しやすい資格だから是非取ってほしいという資格が知られていないのか。

#### 4. 8月分 北海道地区 軽油 120KL

一者応札の改善策として、調達ポータル等から他官庁の類似案件等を参照し、メール等により周知を図るとあるが、この手法については他の様々な業種にも通用するようなものなのか。汎用的な燃料のようなものには、特にこのような改善策がよいということなのか。

過去3年間の入札契約の状況を見ると昨年は入札実績なしというのは、昨年は全然船が動かなかったということなのか、なぜ入札が行われなかつたのか。

一般的な工事との認識。例えば、従来は海上の作業船は2隻程度確保できていたが1隻しか確保できないなど、海上の作業船を他の工事に取られている状況であり、海上の工事については今特殊な時期であるという認識はしている。

他の受注というのは必ずしも海上工事ではなく、陸上も含めての影響と捉えている。やはり年度途中の発注になると、案件を抱えている建設会社も多いため、総体的に応札してもらうことが厳しくなるとは考えている。そういう意味では、年度当初とかに契約が結べるような形で発注をするのが一番良い手法であろうと考えている。

まず、水産工学士保有者(施工環境管理者)の関係であるが、それほど取得するのは難しくなく、講習を受講すればほぼ取得できるもので、ここは業者に頑張って取得していただきたいと思っている。要件緩和については、総合評価の配置予定の技術者の能力という要件があるが、今回のアンケート結果では、高い評価点を取れないから手を挙げなかったと考えており、配点を下げる(緩和する)というよりは、業者側の努力で何とかなるという部分もある。安易に要件緩和をしてと施工能力が低い者が落札する可能性もあるため、工事の今後の発注状況を見ながら検討していくべき課題ではなかろうかと捉えている。

調べたところでは全国に7,700人くらい取得している資格で、そんなに知られていないわけではないかと思っている。また、一般社団法人等が資格試験を実施しており、国があえて宣伝するのかという部分もあるため、共催している者に頑張っていただくものと考えている。

公船の運航に係る案件を拝見し、入札説明書をダウンロードした業者があれば、ピボイントでその業者が興味を持っていることが分かるので、入札参加者の裾野を広げるという意味でもPRする必要があると思い記載した。また、僻地の港になると、対応可能な業者も自然と限られてくるので、そこから新規参入者を開拓していくのも難しいが、他の地区の重油調達案件では1年ほど1者応札が継続していたが、今年度に入ってから理由は定かではないが、3者、4者と入札する業者が増えてきているので、PRIについては継続していく必要があると認識している。

水産庁で保有する取締船は、昼夜問わず1年365日動いている。計画に基づいて動いているため、計画上、令和6年8月に北海道の港に寄港して燃料を積むような予定がない場合は調達案件として上がってこないため、入札も行われない。

昨年度が入れなし、さらに一昨年とその前の金額に大きな差がある。例えば北海道に拠点を持っている会社にとっては、年によってそこそこ金額が大きかったり、月によっては有ったり無かったりと波が大きいと発注しにくいようなことはないのか。

取締用船が所属する各漁業調整事務所や官船からの要望が毎月定められた時期に上がってくるが、これらを集約する形で入札に付すので、入札はこれらの要望次第となる。

5. 令和7年度水産基盤整備調査委託事業  
「漁港施設等活用事業の促進に向けた普及・効果検討調査」

本業務の内容は、シンポジウムのようなものを2回ほど開催するというものかと思うが、そうなると会議の準備作業などに慣れていればできる業務だと思うが、やはり入札開始時期が遅いと思う。ご認識のとおり、もう少し入札開始時期を早めるというのは妥当な改善策だと思う。また似たような事業があれば是非反映していただきたいと思う。

入札説明書の受領者がかなり多いと思うが、多かったという理由、また、結局は1者応札になったということとのギャップ、その二つについてどのように捉えているか。

アンケートに回答いただいた中では、やはり時期的に人員の確保が難しいというようなところが多かった。

入札説明書の受領者に関しては、これまでなじみがないような者もダウンロードしていた。取りあえず入札説明書だけでも見てみようという者もかなりいたのではないかと思っている。その中で先ほど御指摘があつたとおり、シンポジウムなどの準備作業などが基本的な業務になるので、ノウハウがあればある程度実施できる業務内容であるが、優良なモデル地区での勉強会など、ある程度の現場との付き合いや知識がないと漁村に入していくところは難しいという点も若干あったと思っている。漁港漁村というのは限定的なテーマであるため、そこに慣れた業者が絞られ、更に人員確保できるというところで1者応札になったと思っている。

6. 令和7年度水産基盤整備調査委託事業  
「漁業集落排水施設における強靭化対策検討調査」

本業務の入札説明書の受領者が多かった。まず受領者が多かったことは肯定的に評価すべきだと思うが、この案件について多かったというのはどんな理由が考えられるのか。

新しい案件はかなりの注目を最初は浴びるのか。

新規の案件であったため、入札説明書だけでも見てみようかと思った業者は多いたと思う。一方で、やはり業務内容が強靭化ということである程度経験がないと難しいということも若干あったと考えている。

毎年、3年計画で入札を掛けているような業務であれば、同じ業務名が3年間続くことになり、1年目の業務を落札できていなければ2年目も1年目と同じ者の方が内容を理解しているため落札しやすい、あるいは業務を実施しやすいため、新規の者は手を挙げづらいというように考える可能性はある。今回は特にこれまでにはないタイトルで、継続して実施されてきていないようなテーマだったので、新規に検討しようかと考えた業者が多かったと思っている。

7. 10月分 山陰地区 重油 190KL

本件では山陰地区で給油可能な業者を探すということになるが、日本全国いずれの港でも十分に給油体制は整っているのか。地区によっては業者を探しづらいというようなことはあるのか。

立地によってと言うよりも、やはり応札する業者が全国規模で販路を持っているのか、あるいは特定の地域に特化した地場の業者であるのかまちまちであるため、そのようなところに左右される部分が大きいのではないかと理解している。

委員会による意見の具申又は勧告の内容  
〔これらに対し部局長が講じた措置〕

特になし

事務局：水産庁漁政部漁政課 政策評価班